

この通信は高階土地区画整理事業区域内に土地をお持ちの皆様にもまちづくりの進捗をお知らせするものです。

まちづくりルールの検討を進めています

高階事業区域内のまちづくり課題の早期解消を目指し、平成22年3月に発表した「高階まちづくり方針」整備事業の一端となる「まちづくりルール」の策定作業を進めています。

まちづくりルールは、魅力あるまちづくりや将来にわたっての住環境の維持、区域全体の防災性の向上などを目標として、具体的内容について提案し、意見交換を行っています。

また、ルールを都市計画制度の1つである「地区計画」に定め、新築や増改築の際に届出等を義務化し、審査することで、皆さんで守っていただけるものにしていきます。

6月19日、20日には全体説明会、7月18日には駅周辺ブロック説明会①を開催し、「まちづくりルール」の検討を進めています。

まちづくりルール策定に向けたスケジュールは以下の通り予定しています。

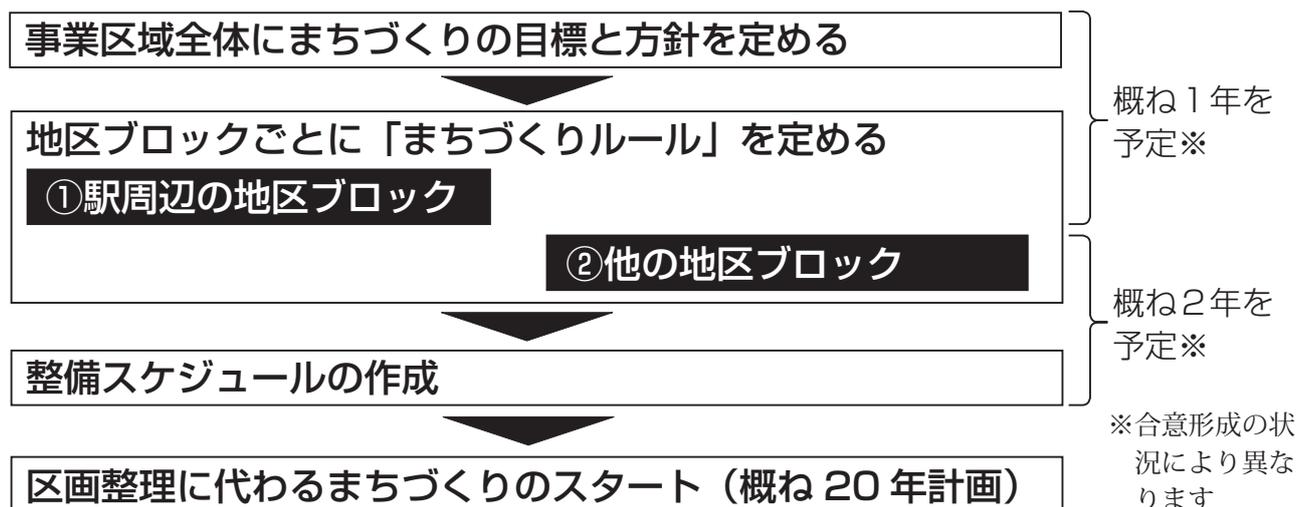
裏面ではこれまでの経緯をご紹介します。

※まちづくりルール案の詳細や皆様からのご意見は次号でお知らせ致します。



7月18日の駅周辺ブロック説明会①の様子

■まちづくりルール策定とその後の整備事業スケジュール予定



これまでの経緯をご紹介します

当地区では、昭和42年に土地区画整理事業を都市計画決定し、昭和53年には第一工区の事業が清算完了しました。しかし、駅東西の周辺区域については長期に渡り区画整理事業へのご理解が得られない状況や近年に至っては建物の増加による事業費の拡大など、様々な状況から区画整理事業の進捗が非常に難しい状況となっていました。そのようなことから平成21年に、これまでにいただいた多くのご意見やアンケート等をもとに区画整理に代わる新たなまちづくり手法への転換を図りました。

昭和42年 土地区画整理事業区域の都市計画決定

事業推進

昭和53年 第一工区事業の清算完了

合意形成作業、建物の増加、空地の減少

平成4年 高階土地区画整理事務所設立

まちづくり研究会や検討会の開催

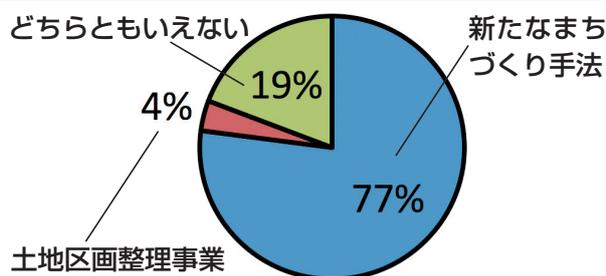
<まちづくりの課題の集約>

- (1) 地域特性の異なる駅前とその他の地域を分けて考える
- (2) 駅前などの公共性の高い場所から整備を進める
- (3) 必要最小限であっても、実現可能なまちづくりを進める



平成21年～ 新たなまちづくり手法への転換の検討開始

657通の回答をいただいたアンケートでは、今後のまちづくりの進め方について、「新たなまちづくり手法」により実施し、できるところからまちづくりの課題の解消を目指すべき」という声が77%と多数でした



発行／お問い合わせ先

川越市 都市計画部 高階土地区画整理事務所

〒350-1133 川越市大字砂 77-1

電話 049-244-5588

FAX 049-247-6448



※ 市では事業用地の取得に伴う代替地登録の受付を行っております。